

発掘調査の衝撃

大宰府史跡発掘50年にあたって

大宰府史跡の発掘調査が始まったのは昭和43（1968）年のことですから、今年はそれから50年という節目にあたります。

同41年、文化財保護委員会（現文化庁）は、福岡県教育委員会からの大宰府史跡の指定拡張申請を承けて大宰府史跡の大幅な追加指定計画を発表します。それは大宰府政庁跡およびその後

背地を中心に、約120ヘクタールを指定域とするというものでした。これ以降、大宰府は史跡の保存か、開発かをめぐって揺れ動くこととなります。このことは史跡の所在する地域住民の生活をも含めて、史跡のありかたを根本的に問うものとして大宰府を全国的に注目させることとなったのです。最終的には、昭和

45年9月21日、特別史跡「大宰府跡」の追加指定、および「大宰府学校院跡」、「観世音寺境内及び子院跡」の新たな史跡指定が告示されます。計画発表から数えて、実に4年後のことでした。

さて、発掘調査が開始された昭和43年は、開発か保存かという議論の渦中にありましたから、その調査は史跡保存のために遺構の状況を具体的に示し、その価値を明示すること、および今後遺跡を保存、整備、活用するため

の基礎資料を得ることを、当面の課題としました。実質的な調査は11月に始まります。第1次調査は、大宰府政庁南門跡・中門跡で実施され、遺構の残存状況を把握すること、また今後の調査の基準とするため、南門跡・中門跡と正殿跡の遺構を通して、その中軸線を確認することを目的としました。

大宰府の文華

～公文書館だより⑫～

その結果は、「大宰府政庁は天智朝に創建されて以降そのまま継続し、天慶4（941）年藤原純友の乱による焼き討ちにあつて焼失、その後再建されることはなかった」というそれまでの通説を大きく覆す衝撃的なものでした。発掘調査では、政庁域では3度の建て替えの跡が確認され、また最後に建て替えられたのは、純友による焼き討ちの後であることも分かったからです。その後の調査もふまえて、現在では大宰府政庁のうつりかわりは、次のように考えられています。

第Ⅰ期 7世紀後半（天智朝）

8世紀初頭

第Ⅱ期 8世紀初頭～10世紀前半

〈天慶4（941）年〉

第Ⅲ期 10世紀後半～12世紀前半

大宰府市公文書館 重松 敏彦